

大阪府東大阪市と「連携協定」を締結

市は、7月2日に大阪府東大阪市と連携協定を締結しました。

同市とは、4月に包括連携協定を締結した岡山県総社市と共に被災地支援の分野において連携しており、能登半島地震の際は、石川県七尾市でのテント村の設営において協力関係を築きました。

締結式には、野田義和東大阪市長、内野優海老名市長が出席しました。

内野市長は「両市の先進的な取り組みを持ち寄り、双方の資源として、新しい施策に反映し、多様化する諸課題の解決に向け取り組んでいきたい」とあいさつしました。

1 連携内容

- (1) 相互の先駆的施策の共同研究に関すること。
- (2) 災害時の相互応援、連携協力に関すること。
- (3) 行政運営、市政全般に関すること。
- (4) その他両市が協議して必要と認める連携に関すること。



◎この件に関するお問い合わせ

海老名市財務部企画財政課 電話046-235-4634